

# 県央ブロックごみ処理施設 整備候補地 第2回住民説明会

第2回説明会用

# 新ごみ処理施設

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会

# I 焼却施設の概要

項目	概要
処理対象物	可燃ごみ
処理能力	500トン/日程度(市クリーンセンター405トン/日)※1
想定処理量	456トン/日※2
処理方式	施設整備計画で詳細決定
敷地面積	3ヘクタール以上(余熱等施設を含む)
稼働年度	平成41年度(予定)

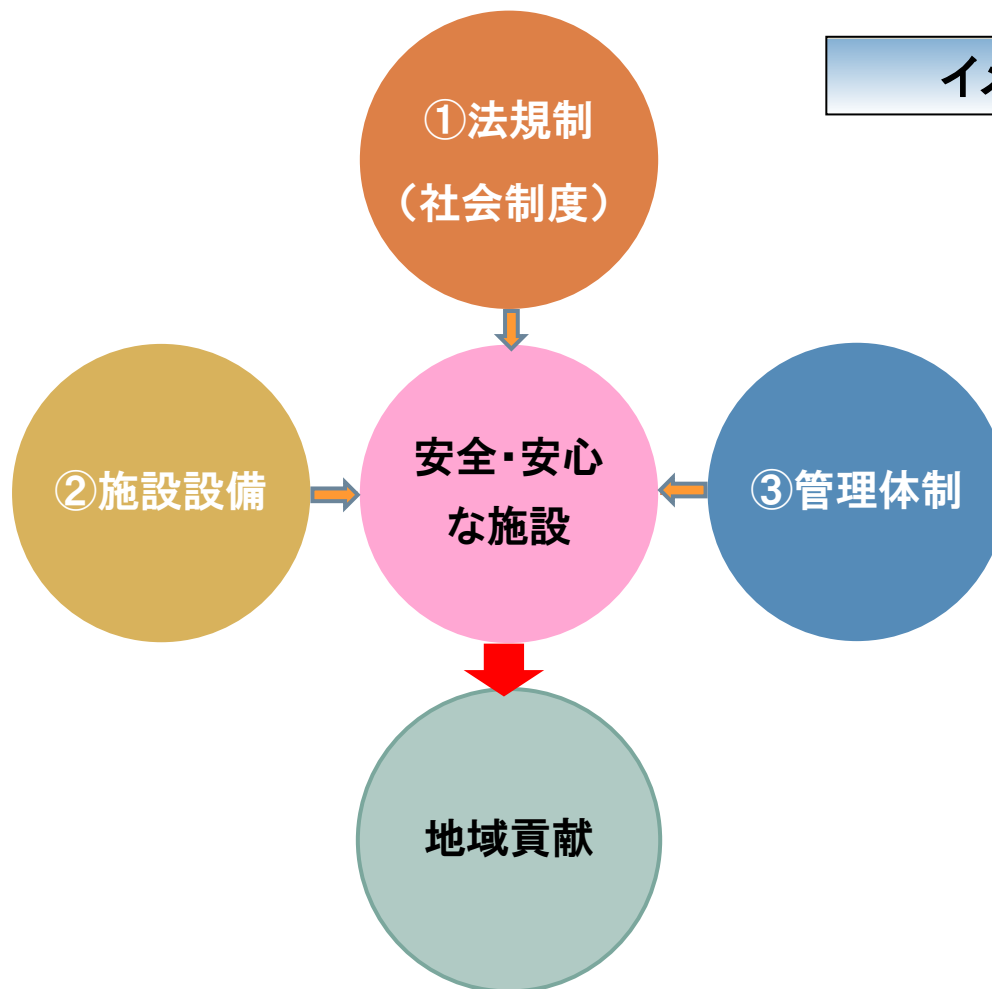
※1：処理能力の500トン/日は、ごみ排出量の将来推計と東日本大震災・H25水害の処理実績に基づき算出しているため、今後のごみ減量施策は含まれていません。今後策定する施設整備計画（H30～32年度を予定）の中で、ごみ減量施策も考慮したうえで、施設規模を決めることとしています。

※2：想定処理量（t/日）＝年間日平均処理量（t/日）÷実稼働率÷調整稼働率  
＝336.4t/日÷0.767÷0.96  
＝456.9t/日（+災害廃棄物処理分43.6t/日）

# (1) 安全・安心な施設で地域に貢献

安全・安心な施設とするために①法規制、②施設設備、③施設の管理体制の3つの側面から取組みを行い、地域に貢献してまいります。

イメージ図



## ①法規制

# 技術上の基準(構造基準、維持管理基準)

### 維持管理遵守事項

ごみ処理投入量，ごみの攪拌，  
焼却炉温度，集じん機入口温度，  
運転開始・停止操作方法など



### 維持管理状況の公表の義務

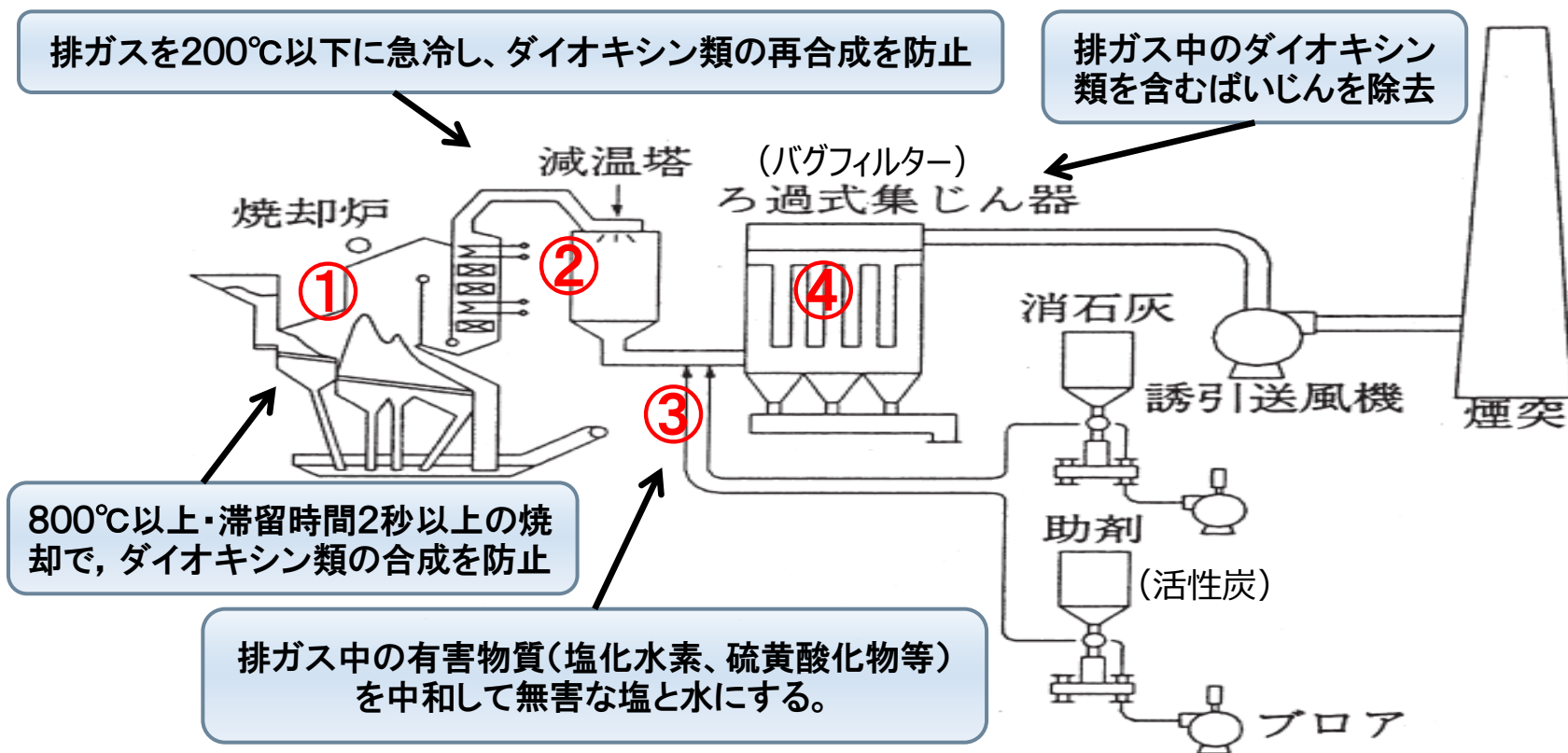
維持管理上特に重要な事項(処理  
量，焼却炉温度，集じん機入口温  
度，CO濃度，ばいじん濃度など)  
の公表



ごみ焼却施設の中央制御室

出典：横浜市環境局ホームページ

排ガス処理設備により，排ガス中のダイオキシン類，塩化水素，硫黄酸化物，ばいじん，金属類を除去します。



## ②施設設備

# 排水対策

プラント排水の対策を行います。

無放流方式(クローズドシステム)の採用を検討します。

プラント(工場)排水は,排水処理施設で処理後,ガス冷却室や減温塔の噴霧水として再利用することにより,施設外には放流しない予定です。

なお,生活排水については浄化槽処理,または下水道への放流とします。



## ②施設設備

# 騒音・振動対策

騒音・振動の発生を抑制します。

- ア. 低騒音・低振動型の設備機器の設置
- イ. 設備・機器は建物内に設置し、騒音・振動の漏洩を防止
- ウ. 防振装置や吸音材を使用し、騒音・振動の発生を抑制



## 悪臭対策

悪臭の発生・漏洩を抑制します。

- ア. ピットを負圧に保ち外部への漏洩を防止
- イ. ピット内の空気を燃焼用に利用し、臭気の原因となる物質を焼却分解
- ウ. エアカーテン等の設置により、施設内の臭気の漏洩を防止





## ②施設設備

# 地震対策

耐震安全性に優れた施設とします。

- ア. 耐震安全性の分類を構造体Ⅱ類(※)以上とし、耐震化の割増係数を1.25以上として設計します。(※震度6強～7程度の大地震後、大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする耐震強度。)
- イ. 停電、一定規模以上の地震、その他火災等の緊急時において、自動で安全に停止するシステムを採用します。



沿岸南部クリーンセンター（釜石市）  
東日本大震災があり、竣工を同月末に控えていた同施設だが、被害が少なかった。そのため、被災者に余熱を利用した風呂を提供するなど、焼却施設の機能を十分果たすと共に防災拠点としての役割も果たしました。

### ③管理体制

## 自主基準値の設定

法令に定められた排出基準よりも更に厳しい自主基準値（協定値）を設定し、基準を遵守し操業します。

### 排ガスの法規制と計画する施設の基準値(参考例)

項目	法規制値	現クリーンセンター
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.1ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下
ばいじん	0.04g/Nm <sup>3</sup>	0.01g/Nm <sup>3</sup>
硫黄酸化物 (SO <sub>x</sub> )	1,592ppm	10ppm以下
塩化水素 (HCl)	430ppm以下	10ppm以下
窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	250ppm以下	100ppm以下

※ ng = 10億分の1グラム

※ TEQ = 毒性等量（ダイオキシン類の中で最も毒性の強い物質に換算した値）

※ Nm<sup>3</sup> = 1気圧・温度0℃での体積

※ ppm = 100万分の1

### ③管理体制

## 透明性の確保(住民協議会の設置)

ごみ処理施設操業に係る住民協議会の設置, 排ガス状況の公開



公害防止対策協議会

ごみ処理・公害防止状況, 苦情受付状況について報告, 協議をします。  
その内容をHPの他, 地域住民の皆様へは協議会だより等で報告します。



排ガス状況表示盤

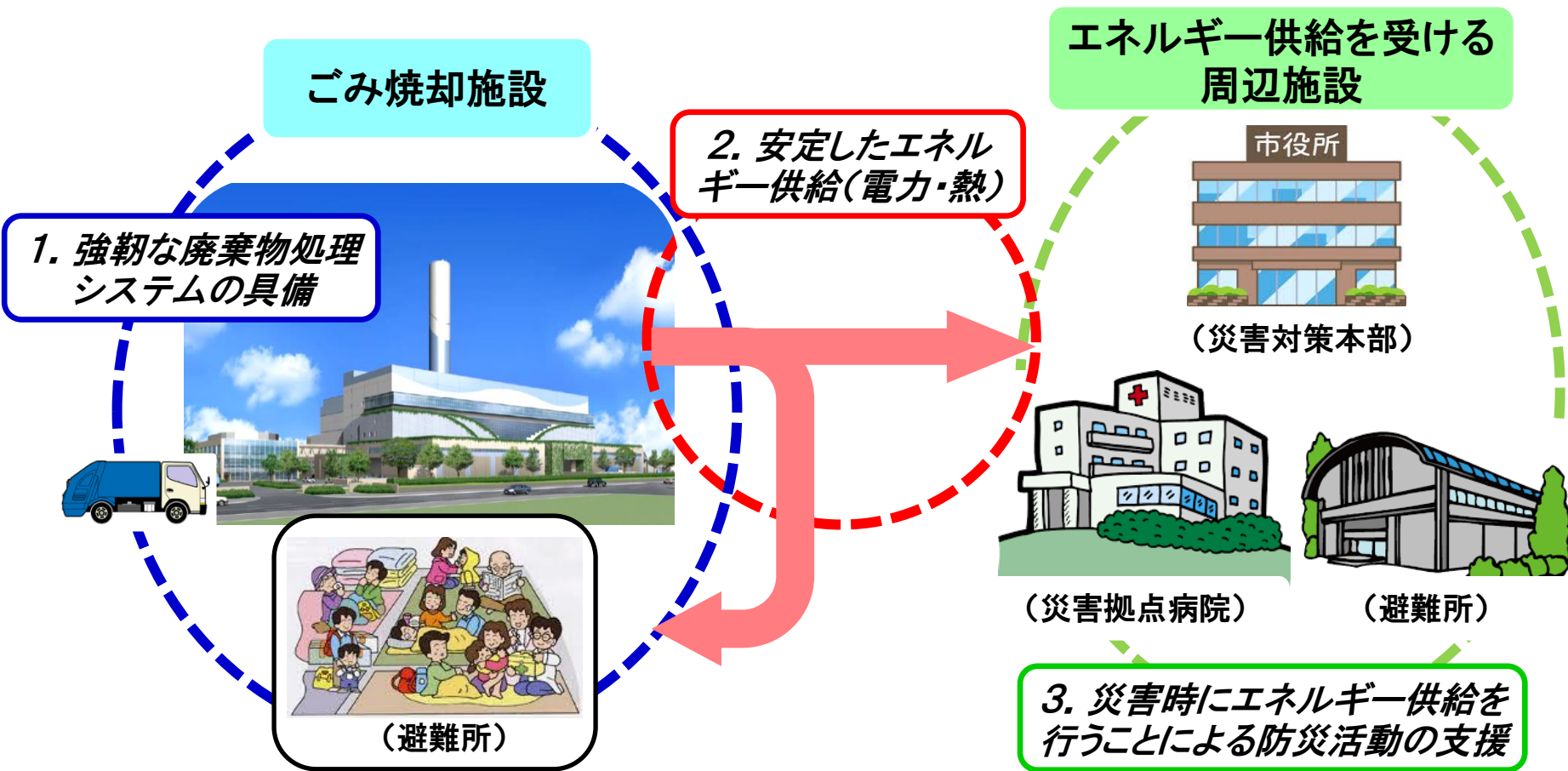
市民の目に触れる場所に排ガス状況表示盤を設置し, 情報公開をします。



大気質定点観測所

大気質定点観測所を設置し大気の状態を連続測定します。

災害時に、復旧活動展開の基礎となる防災拠点として地域へ貢献





## (2) 景観への配慮

### 建物デザイン



【建物】周囲の高さは圧迫感がないようになるべく低く設計し、壁面は上部をセットバックさせ、高さを低く見せるようにし、色彩については大規模な建築物の場合、1色での塗装だとかえて目立つ為に、多色としています。

【煙突】煙突を別体とせず、施設本体と一体化させ、高さが目立たないようにしています。

## Ⅱ エネルギー利用・地域振興策

# エネルギー利用・地域振興策について①

これまでの余熱利用は、焼却施設の稼動に伴い発生した余った熱を利用する考え方でしたが、今後は積極的に活用するエネルギー回収施設として地域振興に役立ててまいります。

## エネルギー利用・地域振興策について②

エネルギー利用・地域振興策については、他都市等の事例などを参考にしながら、建設地周辺の住民の皆様と協議を行い、具体的な内容を決めたいと考えています。



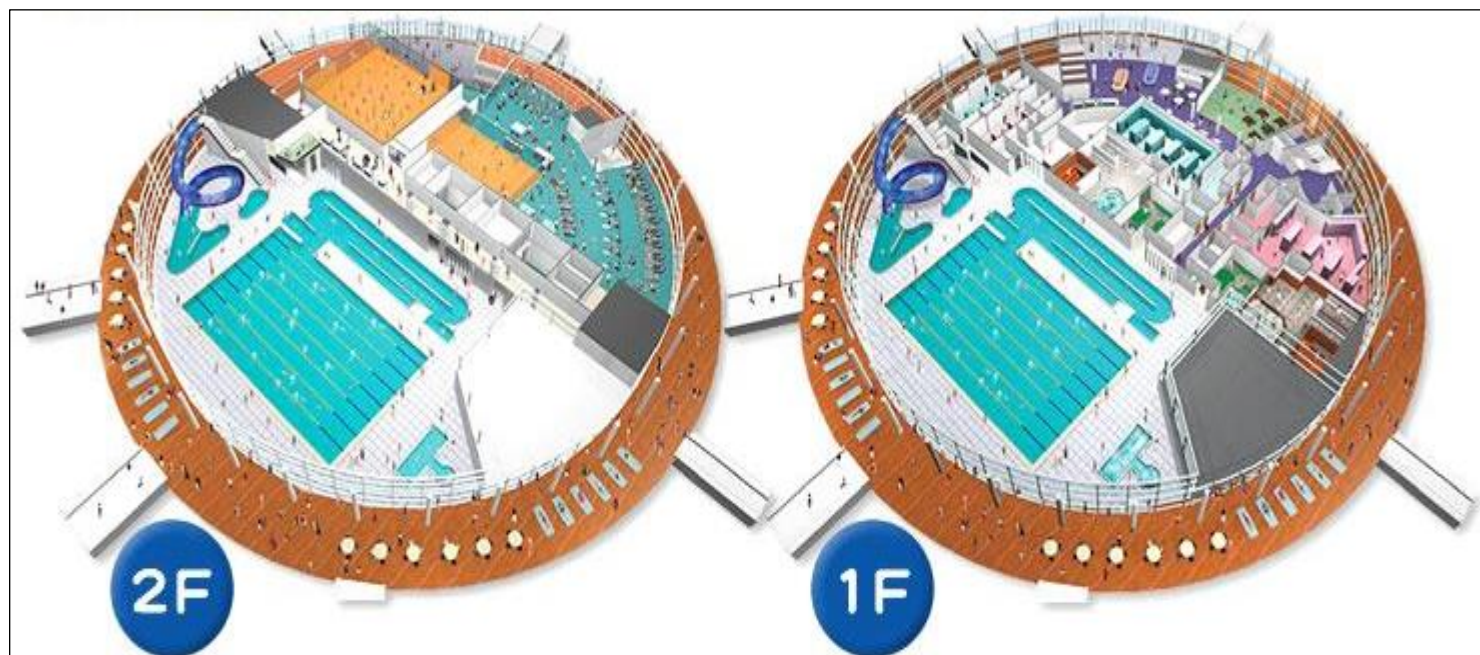
# エネルギー利用・地域振興施設の事例①

## ■仙台市松森工場

処理能力600トン/日, 発電電力17,500kW

《還元施設・余熱利用施設》

名称: スポパーク松森(健康福祉施設)



# エネルギー利用・地域振興施設の事例①

## ■ スポパーク松森

屋内施設: スタジオ, プール, マシンジム, 風呂, 露天風呂, サウナ等

屋外施設: テニスコート, サッカー場, ソフトボール場, ビオトープ等



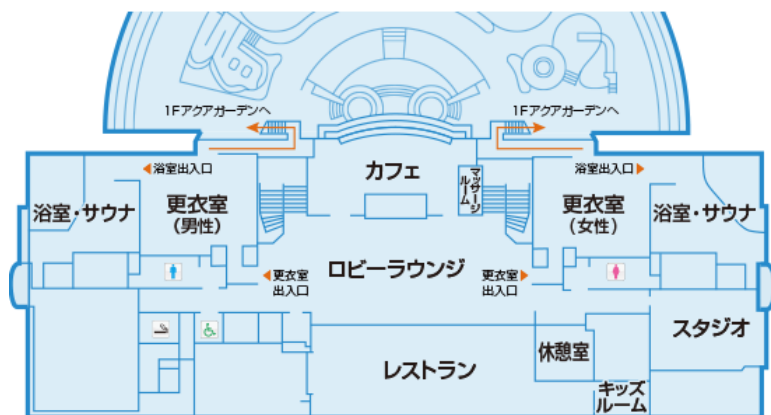
# エネルギー利用・地域振興施設の事例②

## ■新潟清掃センター

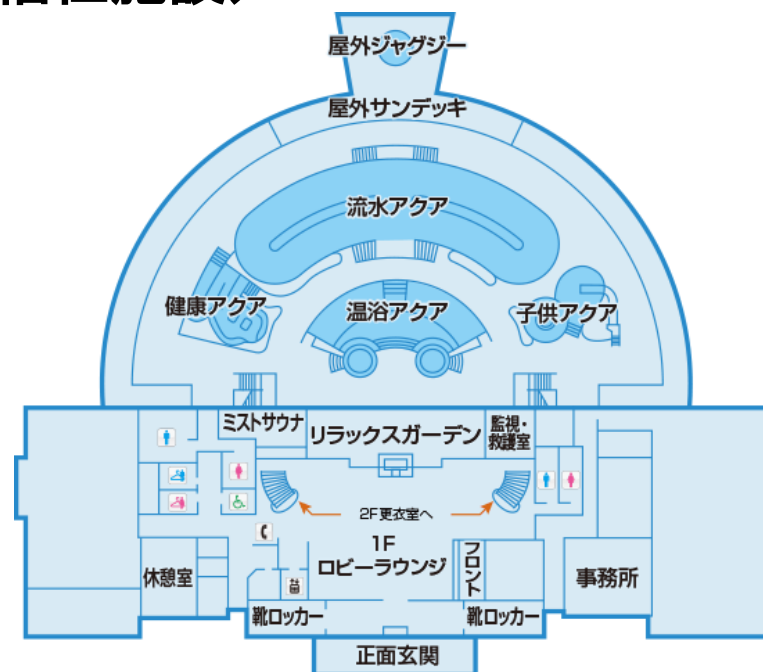
処理能力300トン/日，発電電力7,800kW

《還元施設・余熱利用施設》

名称:アクアパークにいがた(健康福祉施設)



2階



1階

# エネルギー利用・地域振興施設の事例②

## ■アクアパークにいがた

施設：流水プール，屋外ジャグジー，サウナ，休憩室，レストラン  
浴室，スタジオ等





# エネルギー利用・地域振興施設の事例③

## ■エコクリーンプラザみやざき焼却溶融施設

処理能力579トン/日, 発電電力11,200kW

《還元施設・余熱利用施設》

名称:環境学習・管理棟(環境学習施設)



# エネルギー利用・地域振興施設の事例③

## ■環境学習・管理棟(エコクリーンプラザみやざき)

施設: 展示コーナー, リサイクル工房, 体験リサイクル教室



# エネルギー利用・地域振興施設の事例④

## ■足利市南部クリーンセンター

処理能力300トン/日

《還元施設・余熱利用施設》

名称:農業研修センター, 温室団地(農業施設)



# エネルギー利用・地域振興施設の事例④

## ■農業研修センター，温室団地

施設：研修センター（ホール，会議室，運動広場，浴室等）

温室（トマト）



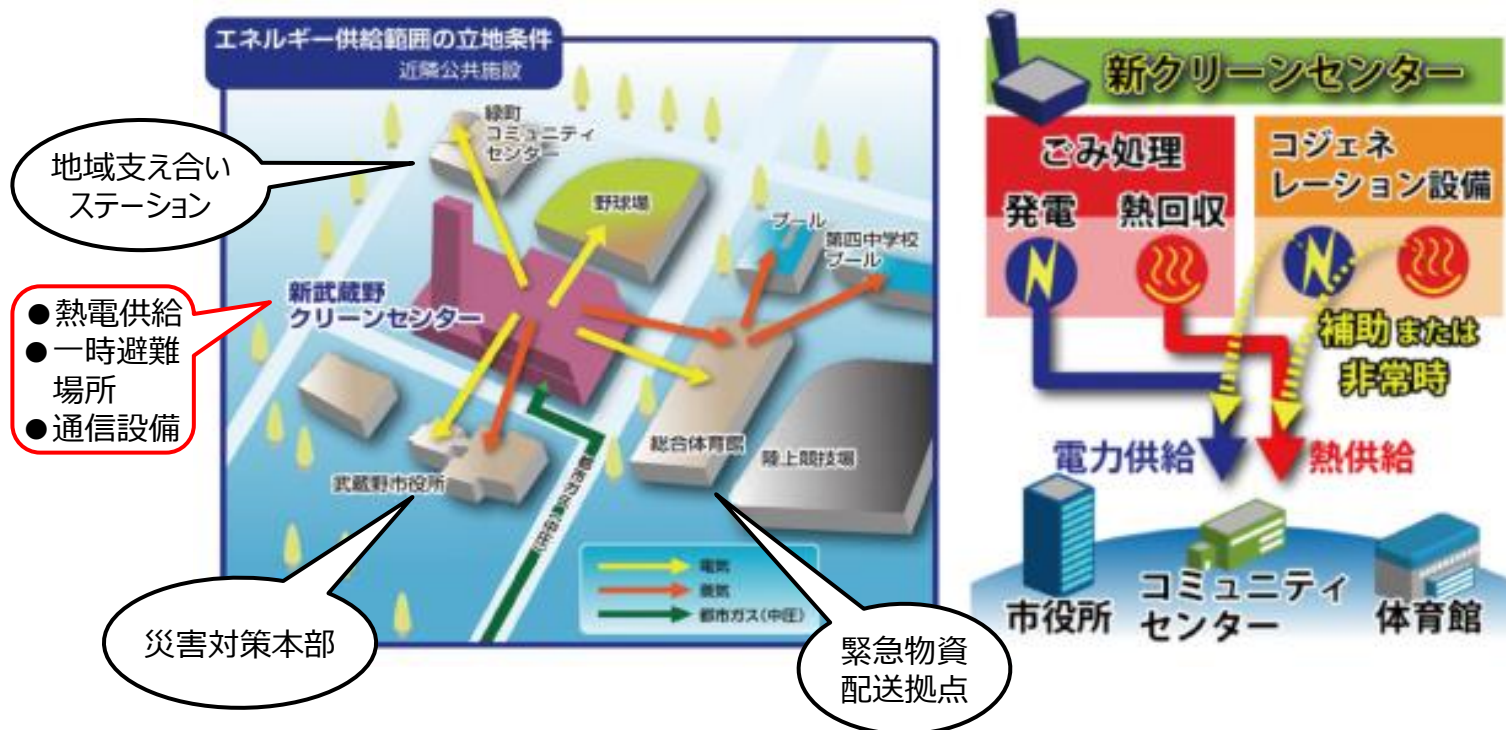


# エネルギー利用・防災拠点の事例

## ■武蔵野クリーンセンター

処理能力120トン/日, 発電電力【ごみ焼却】 2,650kW

【ガス】 1,500kW



# エネルギー利用・都市開発の事例

## ■中央清掃工場(東京二十三区清掃一部事務組合)

処理能力600トン/日, 発電電力【ごみ焼却】 15,000kW



■中央清掃工場(中央区)



中央(晴海)清掃工場に隣接した  
オリンピック選手村イメージ

### 《東京オリンピック・パラリンピック競技大会 選手村建設工事の様子》

中央清掃工場の周辺では、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会で利用される選手村など関連施設の建設が進んでいます。※工場の屋上と煙突内から撮影しました。

《環状第2号線付近の様子》



《煙突から見た様子》



中央清掃工場だより第29号(平成29年8月30日)より

# エネルギー利用施設建設以外の事例

## ■大阪府豊中市 豊中市伊丹市クリーンランド(組合)

クリーンランドでは、平成10年2月から余熱利用施設「クリーンスポーツランド」へ蒸気及び電気を供給してきたが、平成28年度から新ごみ焼却施設の稼動に合わせて余熱利用施設を廃止(類似施設や財政負担を考慮)し、電力の売却を主体とする利用形態への転換を図った。

## ■その他の施策例

- 公民館等の設置
- 道路の拡幅
- 上下水道の整備
- 地元自治会活動費への支出 など

# 現クリーンセンターのエネルギー利用

## ■盛岡市余熱利用健康増進センターゆぴあす

### (1) 施設概要

プール(競泳プール, スラロームプール, 流水プール, 幼児プール)

浴場(和・洋風浴場, 露天風呂, サウナ)

アリーナ, 軽運動室, 会議室, 休憩室

(2) 建設費            約24億5千万円

(3) 開設年月日    平成14年3月1日

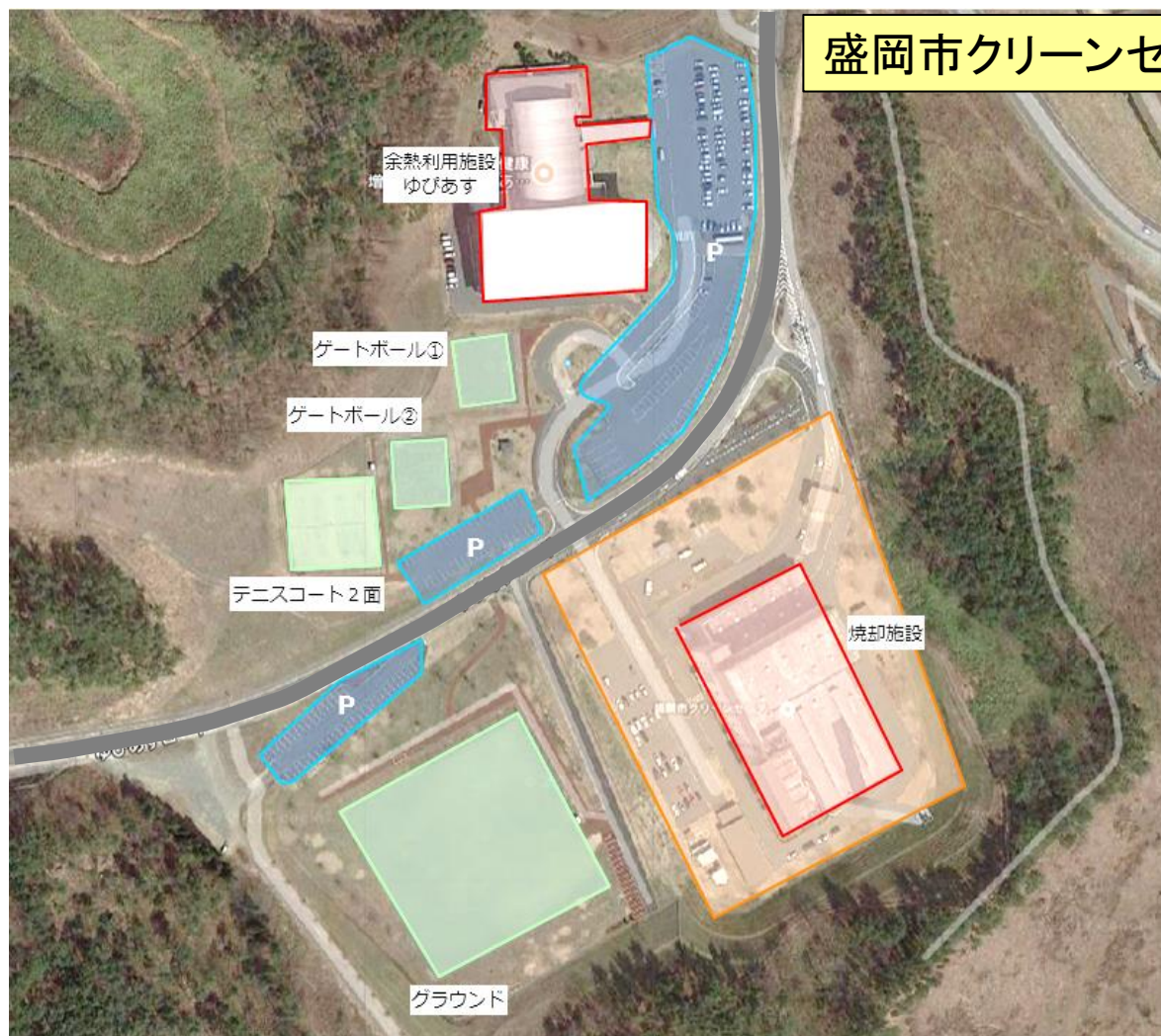
## ■ごみ焼却発電

(1) 発電能力        1,570kW

(2) 売電収入        44,432,661円(H28実績)



# 現クリーンセンター周辺整備



# Ⅲ おわりに

# ■ 地元住民の御理解について

ごみ焼却施設は、「迷惑施設」とされておりましたが、環境に対する技術進歩やエネルギー利用、防災拠点としての機能、付帯施設の充実などにより、地域に貢献する施設としての活用が広がってきております。

しかし、建設地を決定し、ごみ処理施設を地域発展の核としていくためには、何よりも丁寧な説明を行い地元の御理解をいただき、住民の皆さまと行政が一体になっての協働が必要と考えています。

このため、環境対策の協定締結や、地元の御理解をいただける対策について、住民の皆さまとの意見交換を重ねながら進めたいと考えております。

# ありがとうございました

連絡先・問い合わせ先

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会  
(盛岡市環境部ごみ処理広域化推進室内)

TEL 019-613-8146/FAX 019-626-4153

e-mail gomikoiki@city.morioka.iwate.jp

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会